

神山神社だより

平成 27 年 4 月
1 3 号

■ 新年度を迎え

春の桜が咲き若葉が萌えるこの四月は新しい年度を迎える学校、職場が多い事かと存じます。神山神社も四月より新しい年度となり、氏子総代さんも任期終了となる方もいらつしやいます。大変、ご苦労様でした。

最近では神社で決められている任期四年でなく地区毎により決められた任期二年が多い為、交代される地区総代の方が多くなりました。二年の任期では神社のいろいろなことを覚え理解を深めていた頃、代わられてしまうのでなかなか次の人への引継ぎが出来なくて困っています。出来ましたらもう一年、任期を延ばしていただけるとありがたいです。今年の夏の大祭に向け、すでに祭りの準備に取り掛かり始めている地区もあるとお伺いしています。今回、町内会長は基より、氏子総代が多く代わられますので、この社面を借りて持ち回り当番地区を連絡させていただきます。

祭元（元野尻地区）・余興（長根地区）
富籤（植苗木地区）

五月に入りましたら夏祭りの協賛団体打合せ会を行いますので、大祭が無事斎行できます様、当番地区のご協力お願いします。また、多くの方に見に来て、参加していただけるようにしていきたいと思っておりますので、氏子の皆さん、どうか宜しくお願い致します。



雪の鳥居

■ 戦後七十年

十年一昔前といいますが、これを節目というならば今年が戦後七節目となります。節目ごとに戦争の悲惨さを語り継ぐ行事が行われてきましたが、今では兵士として戦争を経験していらつしやる方は年齢的に見ても九十歳を超える方ではないでしょうか。その為、歳を過ぎ

ることにその記憶が薄れ、語り継ぐことが難しくなっているように思います。日本は戦後、平和国家を目指し今に至っていますが、グローバル社会の世の中にあ

って、多くの難題をかかえ、難しい時代になって来ました。これからも平和国家としてまた、世界の平和を担う国家として進んでいってほしいと思います。昔を馳せ思えば多くの若者たちが望むも望まない者もお国の尖兵として多くの戦場に向かいました。戦場に向かう若者も送り出した家族も国の為とはいえ、辛かったことでしょう。そんな折、多くの人が神社に来て戦争に勝利し無事帰還できることを祈り捧げた事と思います。この地方でも何百何千の祈りが神社で行われ、その思いが神社の精神性として引き継がれています。今年も神山神社で戦没者慰霊祭が行われました。このお祭りは日清戦争（明治二七・二八年）・日露戦争（明治三七・三八年）に参加され、戦死した方から、大東亜戦争（昭和一六・二五年）まで戦死された方の御霊を慰める神事です。残されたご遺族の方が主体となり神社の忠魂社（今は社務所）で行われます。百年以上、この神事は続けられていて、これからも続けていかなければいけない神事です。今の私たちの時代が亡くなられた方の礎の上にあるという未来を未来永劫伝えるべく行われて

います。この神事が地方で行われることで身近な歴史問題・国のあり方を改めて考えさせられます。

昭和五十四年福岡町の戦士録を長根の市岡利一さんが編纂委員長となり委員一〇名により作成されました。その資料には従軍者六五七名に対し戦死者二八三名とあり、如何に戦争が多くの若者の命を奪ってしまったか分かると思っています。ぜひとも戦争に行かれた方たちを知っていただきたいと思います。メディア等では戦争の悲惨さ、その時代の過酷さが報道やドラマなどで伝えられています。どれだけ実感できますか。七十年経った今、それぞれが身近な出来事として知ることの出来る場面としてこの地方の戦争記録を調べてみてはいかがでしょうか。戦後生まれの私達でも語り部として、後世に伝える役割を少しでも担うことが出来るかと思えます。

■ 天神神社例祭

神山神社にあります天神神社のお祭りを二月二十日に執り行いました。神社関係者・氏子総代を始め区長・福岡小学校の校長先生をお招きして子供たちの学業成長をお祈りし、その後は九十九名の小学生が神社でお参りして社務所に集まり書の奉納を行いました。毎年のことです。

が子供たちが神社に触れ合う大切な時間をすごしてくれたことにありがたく思います。

平成二十二年は四十九名・平成二十三年は六十六名・平成二十四年は六十七名・平成二十五年は八十四名・平成二十六年は九十二名・そして平成二十七年は九十九名(申し込みは百七名)と年々参加する人数が増えてきています。少子化と呼ばれるこの頃、このように参加人員が増えると言うことは神社に対し小学校の理解・子供たちの神社という場所の思いがあつてこそ出来ることだと思っています。これからこの行事が続けられる様、親御さんを含め、ご理解をお願いします。

子供たちが一生懸命書いた奉書は総合事務所のほつとサロンに三月いっぱい掲示させていただきました。その中から優秀な書を一年間神社に掲示いたします。

■ 震災犠牲者鎮魂祭

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分東日本大震災が起きました。



榊山神社では震災後、復興祈願祭を毎年行っており、今年は鎮魂祭として三月二十一日に斎行いたしました。

津波により家族を失い、原子力発電所事故により故郷を奪われ、今なお、元の生活に戻れず、仮設住宅に住まわれている方、さらには、自分たちの生まれ故郷を離れて生活をしている方が多くいらつしやいます。その悲しい現状をどれだけ私たちは理解できるのでしょうか。

私的な話になりますが、今年も岩手県に住む知り合い(神職)から年賀状をいただきました。家を津波で失われた方です。その年賀状には「がんばってやっていきます」と書かれており、その一言が、わたしの胸に突き刺ささり、その当時を思い浮かべました。その方は安否不明でしたが、生存が確認された後、救援物資を送りました。その礼状には「生きていることに感謝します」と書かれていました。

如何に悲惨で過酷であったことが想像される言葉でしょうか。今でも思うことは、仮に、その人に会ってお話を伺っても、何も出来ないことを、思い知らされたことでしょう。

多くの人が被災され今なお爪あとが多く残る東北を始め、地震や水害で生命屋敷が奪われた方たちに対し、この地にあつて出来ることは、口では言えない思いを後世に伝え、忘れ去ることのない様に

することだと思っています。

■ 大麻頒布

毎年、各戸にて神宮の神札おふだと榊山神社の神札を受けていただいております。今年は福岡区に於いて神宮の神札が六百四十体、榊山神社の神札が六百六十体頒布となりました。国の総社である伊勢の神宮、福岡の氏神である榊山神社の神札を受け、家で祀ることは見えないもの(神)に対する畏敬の念を表すと同時に生命の尊さに感謝申し上げる対象として日本古来より続けられています。新しく家や事業所を持たれる方は神棚を設け、祀っていただけのお願ひします。

■ 高額寄付奉納者

平成二十六年十二月十七日
山の田地区

丹羽昭二様(故)・・・壹百萬円
丹羽恵津子様・・・五拾萬円

神社の護持運営に多大なご理解をいただきまして大変ありがとうございます。神社より感謝状の授与、並びに奉納看板の掲示をさせていただきました。

■ 平成二十七年事始め奉納者報告

還暦奉告祭奉納者三十六名

金 三十六万円

四十二歳厄年祈願奉納者二名

金 二万円

三十三歳厄年祈願奉納者四名

金 一万円

十九歳厄年祈願奉納者一名

金 一万円

七十歳古希健康祈願奉納者二十七名

金 五万円

ありがとうございました。神社建物修理、備品等の購入に使用させていただきました。

